

令和7年10月採用 下野市職員採用試験案内 【経験者枠】（一般事務）



シモツケ
くらし
ウツテツケ

下野市役所総務部総務人事課
下野市笹原26番地
電話 0285-32-6065
e-mail: soumujinji@city.shimotsuke.lg.jp

下野市職員採用試験を次のとおり行います。
この試験は、令和7年10月採用予定の下野市職員の採用試験です。

— 試験の特徴 —

- ① テストセンター方式
全国のテストセンター（約350か所）から選択して受験が可能です。
- ② 公務員の専門的試験はありません
民間企業の採用試験で使用されている基礎能力検査（SCOA）による試験を行います。
- ② オンライン申込受付（スマートフォンからも申込可能です）
職員採用システムを利用した受験申込になります（窓口や郵送による申込は行いません）
また、申込から採用まで、すべて職員採用システムにて案内等を行います。

◎申込受付期間 令和7年5月7日（水）午前9時
～5月28日（水）午後11時59分まで

◎第一次試験
日 程 令和7年6月1日（日）～6月15日（日）
会 場 全国のテストセンター（約350か所）

1) 職種、受験資格及び採用予定人数

職 種	受 験 資 格	採用予定者数
一般事務	昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方（令和7年度31歳～45歳）で、以下の要件をすべて満たす方 ① 高等学校卒業以上の学歴を有する方 ※文系・理系の区別は問いません ② 民間企業等において正社員・正職員としての職務経験を通算5年以上（令和7年3月末時点）有する方 ③ 令和7年10月1日から勤務可能な方	3名程度

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

「職務経験の留意事項について」

- (1) 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業も含まれます。
- (2) 「職務経験」とは、正規職員として、同一企業・団体等において、継続して2年以上勤務した期間が該当します。なお、職務経験が複数ある場合は通算することができます。最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、必要な職務経験が確認できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 産前産後・育児休業以外の休職期間は、職務経験算定対象外とします。

2) 試験の日時・会場及び合格発表

区 分	日 時	会 場	合 格 発 表
第一次試験	令和7年6月1日（日） ～6月15日（日）	全国のテストセンター	6月下旬に、市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、PUBLIC CONNECT内のメッセージ機能でも通知します。 なお、電話等での応答は行いません。
	受験者ご自身で会場および日時予約をしてください		
第二次試験	日時・場所等については、第一次試験の合格者に通知します。		8月中旬に、市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、書面にて合格者に通知します。 なお、電話等での応答は行いません。

3) 試験の方法及び内容

試 験	種 目	内 容
第一次試験	基礎能力検査	SCOA
第二次試験	適性検査	公務員として必要な素質及び適性について、検査を行います。
	口述試験	個別面接による試験を行います。

4) 合格から採用まで

令和7年8月中旬に受験者全員へ合否を通知し、合格者は原則として、令和7年10月1日に全員採用する予定です。

5) 給 与

学歴及び経験を考慮のうえ、「下野市職員の給与に関する条例」に基づき初任給が決定されます。
その他、地域手当・通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

令和6年10月採用の初年度額の例

- ・職員A（実務経験12年） 265,000円程度
- ・職員B（実務経験15年） 280,000円程度
- ・職員C（実務経験20年） 330,000円程度

6) 受験手続き

申込方法	オンラインによる申込
受付期間	令和7年5月7日（水）午前9時から5月28日（水）午後11時59分まで（24時間受付） ・サーバーが込み合う等により申込に時間がかかる場合があります。締切直前ご注意ください。 ・5月28日（水）午後11時59分までに本登録を完了してください。未完了の場合は受験できません。 ・受付期間中は24時間申込可能です。なお、重大な障害等により事前の通知なくシステムメンテナンスを実施する場合があります。 ・上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害などによる申込遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
申込方法	パソコンまたはスマートフォンから申込してください。 <推奨環境について> ・ブラウザはGoogle Chrome、Microsoft Edge、Safariを推奨いたします。 ・資料等を添付することがあるため、PDFを閲覧できる環境を推奨いたします。 <ドメインについて> 「@city.shimotsuke.lg.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 <顔写真（証明写真）のデータについて> ・最近6ヶ月以内に撮影したもので上半身・正面向き・無帽で本人と確認できるものとします。 ・登録可能なファイル形式は、画像（webp/png/jpeg/jpg）のみです。 <申込方法について> ・下野市職員採用専用ページ（PUBLIC CONNECT）よりお申し込みください。 URL：https://public-connect.jp/employer/34300 QRコード：左記のとおり ・お申し込みには、PUBLIC CONNECTへの会員登録が必要となります。 ・エントリーが完了すると「エントリー完了のお知らせ」という自動通知が届きます。エントリーが完了したにも関わらず通知が届かない場合は、必ず下野市総務人事課にお問い合わせください。 TEL:0285-32-6065（平日の午前8時30分から午後5時15分まで） ・申込後、採用に関する連絡は原則としてPUBLIC CONNECT内のメッセージ機能で行います。メッセージはPUBLIC CONNECTにログインして確認いただくほか、会員登録時に登録したメールアドレスにも通知されます。
注 意 事 項	・申込内容に不正があった場合、職員として任用される資格を失います。 ・最終学歴から順番に入力ください。 ・資格免許欄には、保有する資格免許を全て入力してください。 ・受験に際し提出した書類は、一切返却いたしません。 ・受験申込に入力した個人情報、下野市職員採用試験以外には使用しません。

7) 試験結果の開示

試験の結果については、口頭請求による開示を実施しています。

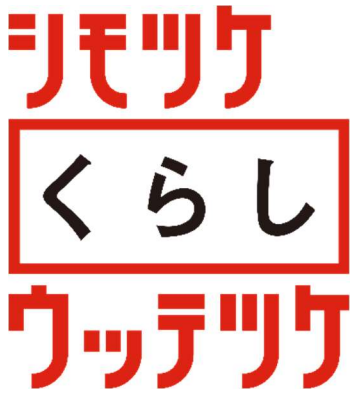
開示を請求する場合には、受験者本人が、運転免許証、学生証等の写真が添付された書類を持参のうえ総務人事課までお越しください。なお、電話・メール等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間及び場所
第一次試験	不合格者	総合順位・得点	期間：合格発表の日から1か月 場所：総務人事課 時間：土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
第二次試験	受験者	総合順位・得点	

8) 問い合わせ先

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地
下野市役所 総務部 総務人事課 人事給与グループ
TEL 0285-32-6065

市ホームページ



下野市は、1,500年前の飛鳥時代から、自然災害が少なく、とても住みやすい「暮らし」に「ウツテツケ」な場所であったため、多くの人々が暮らしてきました。そのため、東国を代表する史跡等が多数所在し、その価値は奈良県の飛鳥地方と並ぶほどといわれています。その歴史文化の特性を「東の飛鳥」と名付けロゴマークを活用し、さらに「シモツケ暮らしウツテツケ」というキャッチコピーと共に、全庁的にシティプロモーションに取り組んでいます。

ロゴマークについては、古代の想像上の動物である四神の、東方の守護者「青龍」をイメージしたものです。南：朱雀（すざく）、北：玄武（げんぶ）、西：白虎（びゃっこ）

奈良県明日香村に所在する7世紀末から8世紀初頭にかけて築造された高松塚古墳・キトラ古墳の石室に描かれた四神のうち、東壁に描かれた青龍をモデルにアレンジしました。

青龍は太陽の昇る東方を守る神獣であることから、春の季節や恵みの雨を象徴し、五穀豊穡やパワーの象徴とも言われています。尾を丸め、力がみなぎり高く飛ぶ前の動作をイメージしています。

東の飛鳥HPはコチラ→

